

令和4年 3月14日
中部地方整備局
木曾川上流河川事務所
木曾川下流河川事務所

「第9回 木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会」を開催します。

木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会は、流域の地域住民、NPOなどの団体、企業、有識者、行政等の様々な主体が協働し、将来にわたって自然からの恵みを受け続ける、魅力的な地域づくりを目的として協議を進めています。

今回の協議会は、各推進部会の本年度の活動結果の報告、今後の取り組みについて協議を行うため、開催します。

1. 開催日時

令和4年3月16日(水)10:00～(2時間程度)

2. 会議形式

・WEB会議方式

※事務局会場：国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所
国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

3. 議事

1. これまでの経緯
2. 各部会・検討会の開催報告
 - 1) 氾濫原・湧水帯生態系ネットワーク推進部会からの報告(本年度の活動結果等)
 - 2) ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会からの報告(本年度の活動結果等)
 - 3) 協働による推進手法検討会議からの報告(本年度の活動結果等)
3. 今後の予定および総合討論

4. 取材・傍聴について

会議はWEB会議方式で行います。事務局会場のほか、WEB上でも傍聴可能です。また、事務局会場で取材される方におかれましてはカメラ等の撮影は、冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。

取材及び傍聴には、事前登録が必要となります。取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は、別紙「傍聴申込書」をご記入のうえ、3月15日(火)16:00までに、以下の受付へFAXまたは電子メールで送信をお願いします。

なお、WEBでの傍聴に必要なURLは、事前登録を頂いた方のみ送付しますので予めご了承ください。また、事務局会場での取材及び傍聴については、人数が会場の定員に達し、ご参加いただけない場合があります(ご参加いただけない場合には、こちらから連絡いたします)。当日は、会議開始5分前までには会場での受付またはWEB上での入室を済ませていただきますようお願いいたします。

【取材及び傍聴時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について】

事務局会場では新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。取材及び傍聴をされる方におかれましては、受付で検温、手指消毒、マスク着用にご協力いただきます。また体温が 37.5℃以上ある方や体調が優れない方については参加をお控えいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただきます。場合もございますので、予めご了承ください。

【取材登録書・傍聴申込書受付】

F A X 番 号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

5. 添付資料

別紙「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会 規約」のとおり

6. 配布先

岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会、桑名市政記者クラブ

7. 問合せ先

<木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会について>

国土交通省中部地方整備局 木曾川上流河川事務所

事業対策官 うえの よしたか 上野 好隆

調査課長 おくやま まこと 奥山 聡俊志

電話:058-251-1321(代表)

国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

副所長 ごとう こうじ 後藤 功次

建設専門官 やまうち ふみ 山内 扶美

電話:0594-24-5711(代表)

別紙「取材登録書」

「第9回 木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会」

取材登録書

当協議会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和4年3月15日(火)16時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1)お名前(複数名の場合、代表者名)

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____人

(4)会議取材ご希望場所(いずれかの会場に○をお願いします。)

木曾川上流河川事務所 ・ 木曾川下流河川事務所

送信先

FAX番号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

別紙「傍聴申込書」

「第9回 木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会」

傍聴申込書

当協議会の傍聴をご希望される方は、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和4年3月15日(火)16時00分まで

1. 傍聴者

(1)お名前 _____

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)ご住所 _____

(4)会議傍聴ご希望場所(いずれかに○をお願いします。)

木曽川上流河川事務所 ・ 木曽川下流河川事務所 ・ WEB

送信先

FAX番号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達し、ご参加いただけない場合があります。

ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡いたします。

※今回、ご記入いただきました個人情報については、「第9回 木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会」の運営以外には使用いたしません。

「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会」規約

(趣旨)

第1条 本会は、「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会」（以下「推進協議会」という。）と称し、その組織及び運営については、この規約の定めるところによる。

(目的)

第2条 木曾三川流域における生態系ネットワークの実現に向けて、必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

(推進協議会の内容)

第3条 推進協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 基本方針や将来像等の設定
 - (2) 効果的な推進方法の検討
 - (3) 推進部会設置に向けたテーマ・指標種の設定
 - (4) その他関連する事項
2. 推進協議会における検討においては、別途設置される「木曾三川流域生態系ネットワーク協働による推進手法検討会議」における検討内容の提供を受け、また必要に応じて意見を求めることができる。

(推進協議会の構成・開催)

第4条 推進協議会は、会長、委員をもって組織するものとし、別表1に定めるものをもって構成する。

2. 推進協議会には、会長を置く。会長は委員の互選によって選任される。
3. 会長は会務を総括し、議長を務める。
4. 会長に事故があるときは、会長が予め指名する委員がその職務を代行する。
5. 会長は、推進協議会の目的を遂行するために必要と認めた場合には、委員以外の出席を求めることができる。
6. 推進協議会は、会長の招集により開催される。
7. 委員の任期は令和4年3月31日までとする。

(推進部会の構成・開催)

第5条 推進部会は、推進協議会から付託されるテーマについて協議し、第4条に規定する推進協議会に報告する。

2. 推進部会は、学識者、関係自治体、関係団体をもって組織するものとし、別表2、3、4に定めるものをもって構成する。
3. 推進部会には、部会長を置く。部会長は委員の互選によって選任される。
4. 部会長は会務を総括し、議長を務める。
5. 部会長に事故があるときは、部会長が予め指名する委員がその職務を代行する。

6. 部会長は、推進部会の目的を遂行するために必要と認めた場合には、委員以外の出席を求めることができる。
7. 推進部会は、部会長の招集により開催される。
8. 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(情報公開)

第6条 推進協議会および推進部会は、生物の保護上または個人情報の保護上支障のある場合を除き、原則公開とする。

(事務局)

第7条 推進協議会および推進部会の事務局は、国土交通省木曾川上流河川事務所、または国土交通省木曾川下流河川事務所に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、推進協議会および推進部会の運営に関し必要な事項は、推進協議会および推進部会において定める。
2. この規約の改正については、推進協議会において定める。

附則

(施行期間)

この規約は、平成27年1月29日より施行する。
令和3年3月23日一部改定

木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会 委員名簿

(敬称略,行政除く各号内五十音順)

号	所属・役職等	氏名
学識者・民間団体代表	岐阜大学 工学部社会基盤工学科 教授	篠田 成郎
	◎静岡大学 学長補佐室 特任教授・URA	武田 穰
	岐阜大学地域環境変動適応研究センター 特任助教	永山 滋也
	日本福祉大学 副学長	福田 秀志
	岐阜協立大学 地域創生研究所 教授	森 誠一
	岐阜県水産研究所 専門研究員	米倉 竜次
	ビオトープ・ネットワーク中部 代表	長谷川 明子
行政関係者	愛知県 建設局 河川課 課長	
	愛知県環境局 自然環境課 課長	
	岐阜県 県土整備部 河川課 課長	
	岐阜県 環境生活部 環境企画課 課長	
	岐阜県 農政部 農村振興課 課長	
	一宮市 活力創造部 博物館管理課 課長	
	岐阜市 環境部 環境保全課 課長	
	大垣市 生活環境部 環境衛生課 課長	
	羽島市 教育委員会 生涯学習課 課長	
	環境省 中部地方環境事務所 統括自然保護企画官	
	※農林水産省 東海農政局 農村振興部 農村環境課 課長	
	国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長	
	国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 所長	
国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 所長		
オブザーバー	農林水産省 東海農政局 農村振興部 農村環境課 課長	
事務局	国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所	
	国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所	

◎会長

木曾三川流域生態系ネットワーク 協働による推進手法検討会議 委員名簿

(敬称略,行政除く各号内五十音順)

号	所属・役職等	氏名
学識	◎静岡大学 学長補佐室 特任教授・URA	武田 穰
民間団体等	トンボ池を守る会 会長	可児 幸彦
	生活協同組合コープぎふ 理事	近松 香代
	一般社団法人 ClearWaterProject 代表理事	瀬川 貴之
	中部電力株式会社 総務・広報・地域共生本部環境グループ 課長	田原 英二
	NPO法人 森と水辺の技術研究会 理事長	野村 典博
	三井住友信託銀行株式会社 一宮支店 次長	三輪 孝生
行政関係者	愛知県 環境局 自然環境課 課長	
	岐阜県 環境生活部 環境企画課 課長	
	岐阜県 県土整備部 河川課 課長	
	岐阜県 農政部 農村振興課 課長	
	一宮市 活力創造部 博物館管理課 課長	
	岐阜市 環境部 環境保全課 課長	
	大垣市 生活環境部 環境衛生課 課長	
	羽島市 教育委員会 生涯学習課 課長	
	環境省 中部地方環境事務所 統括自然保護企画官	
オブザーバー	株式会社十六銀行 法人営業部地域開発グループ 課長	浅野 直哉
	農林水産省 東海農政局 農村振興部 農村環境課 課長	
事務局	国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所	
	国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所	

◎座長

**木曽三川流域生態系ネットワーク
氾濫原・湧水帯生態系ネットワーク推進部会
委員名簿**

(敬称略,行政除く各号内五十音順)

号	所属・役職等	氏名
学識	岐阜大学 応用生物科学部 准教授	伊藤 健吾
	◎岐阜大学 工学部社会基盤工学科 教授	篠田 成郎
	岐阜協立大学 地域創生研究所 教授	森 誠一
	元 岐阜県立華陽フロンティア高等学校 校長	安田 守
	岐阜県水産研究所 専門研究員	米倉 竜次
民間団体等	世界淡水魚園水族館 アクア・トぎふ 館長 兼 展示飼育部 部長	池谷 幸樹
	はりんこネットワーク	川合 千代子
	東海タナゴ研究会 代表	北島 淳也
行政関係者	愛知県 環境局 自然環境課 課長	
	岐阜県 環境生活部 環境企画課 課長	
	岐阜県 県土整備部 河川課 課長	
	岐阜県 農政部 農村振興課 課長	
	一宮市 活力創造部 博物館管理課 課長	
	岐阜市 環境部 環境保全課 課長	
	大垣市 生活環境部 環境衛生課 課長	
	羽島市 教育委員会 生涯学習課 課長	
	瑞穂市 教育委員会 生涯学習課 課長	
	海津市 教育委員会 社会教育課 課長	
	養老町 住民福祉部 住民環境課 課長	
	垂井町 教育委員会 生涯学習課 課長	
	神戸町 教育委員会 教育部 教育課 課長	
	輪之内町 産業課 課長	
	池田町 教育委員会 社会教育課 課長	
	環境省 中部地方環境事務所 統括自然保護企画官	
	※農林水産省 東海農政局 農村振興部 農村環境課 課長	
	事務局	国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所		

◎部会長 / ※オブザーバー

**木曾三川流域生態系ネットワーク
ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会
委員名簿**

(敬称略,行政除く各号内五十音順)

号	所属・役職等	氏名
学 識	◎岐阜大学地域環境変動適応研究センター 特任助教	永山 滋也
	九州大学大学院 農学研究院 資源生物科学部門水産増殖学研究室 特任教授	望岡 典隆
	岐阜協立大学 地域創生研究所 教授	森 誠一
民間団 体等	海津市 漁業協同組合 理事	三浦 秀人
行 政 関 係 者	岐阜県 大垣土木事務所 河川砂防課 課長	
	海津市 産業経済部 農林振興課 課長	
	環境省 中部地方環境事務所 統括自然保護企画官	
事 務 局	国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所	
	国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所	

◎部会長